

平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査 調査結果について〈概要〉

1. 経緯

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 平成 17 年 7 月 | 食育基本法施行 |
| 平成 18 年 3 月 | 食育推進基本計画（内閣府） |
| 平成 19 年 7 月 | 食育及び中学校給食に関する調査 |
| 平成 21 年 5 月 | 北九州市食育推進計画（平成 21 年～25 年） |
| 平成 23 年 3 月 | 第 2 次食育推進計画（内閣府） |
| 平成 24 年 11 月 | 北九州市食育に関する実態調査 |
| 平成 26 年 3 月 | 第二次北九州市食育推進計画（平成 26 年～30 年） |
| 平成 28 年 3 月 | 第 3 次食育推進計画（内閣府） |
| 平成 29 年 9 月 | 北九州市食育に関する実態調査 |

2. 調査の目的

食育に対する市民の意識や食生活の状況等を把握し、北九州市における食育推進施策の検討のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

3. 調査方法

郵送による質問票の配布、回収。

4. 調査対象

北九州市民のうち、無作為に抽出した 20 歳以上の男女 6,000 人を対象としました。

5. 調査期間

平成 29 年 9 月 14 日～平成 29 年 10 月 20 日

6. 回収状況

回収数：2,329 人（回収率：38.8%）

有効回収数：2,301 人（有効回収率：38.4%）

| | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60 代 | 70 歳以上 | 無回答 | 小計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-------|
| 男 | 74 | 107 | 124 | 127 | 213 | 186 | 1 | 832 |
| 女 | 140 | 215 | 226 | 247 | 308 | 319 | 2 | 1,457 |
| 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 8 | 12 |
| 計 | 214 | 322 | 350 | 374 | 522 | 508 | 11 | 2,301 |
| 発送数 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | | |
| 回収率 | 21.4% | 32.2% | 35.0% | 37.4% | 52.2% | 50.8% | | |

7. 集計分析上の注意事項

- ・図表においては、回答者の数を「N」で表記しています。
- ・比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問については、合計は原則として100%を超えます。
- ・クロス集計表の表側の項目については無回答があるため、回答者数の内訳の合計が全体の回答者数に一致しない場合があります。

【解析方法について】

本調査における設問間の検定には、カイ二乗検定を行いました。p値が<0.05をもって統計学的有意としました。（* <0.05, ** <0.01, ***<0.001, n. s. 有意差なしとする）

8. 対象者の属性

【性別・年代別】

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳以上 | 無回答 | 小計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-------|
| 男 | 74 | 107 | 124 | 127 | 213 | 186 | 1 | 832 |
| 女 | 140 | 215 | 226 | 247 | 308 | 319 | 2 | 1,457 |
| 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 8 | 12 |
| 計 | 214 | 322 | 350 | 374 | 522 | 508 | 11 | 2,301 |

【世帯状況】

| 一人暮らし (単身世帯) | 二人以上で生活 している世帯 | 無回答 | 計 |
|-----------------|-------------------|-----|-------|
| 358 | 1,916 | 27 | 2,301 |

【同居の子ども】（複数回答） ※単身世帯を除く

| 乳幼児 | 小学生 | 中学生 | 中学生以下の 子どもはいない |
|-----|-----|-----|-------------------|
| 265 | 244 | 157 | 942 |

【暮らし向き】

| ゆとりがある | ややゆとりがある | あまりゆとりはない | 全くゆとりはない | 無回答 | 計 |
|--------|----------|-----------|----------|-----|-------|
| 219 | 946 | 891 | 214 | 31 | 2,301 |

【健康状態】

| とても良い | まあ良い | あまり良くない | 良くない | 無回答 | 計 |
|-------|-------|---------|------|-----|-------|
| 307 | 1,536 | 364 | 78 | 16 | 2,301 |

【BMI】

| 18.5未満 | 18.5以上25未満 | 25以上 | 無回答 | 計 |
|--------|------------|------|-----|-------|
| 202 | 1,597 | 439 | 63 | 2,301 |

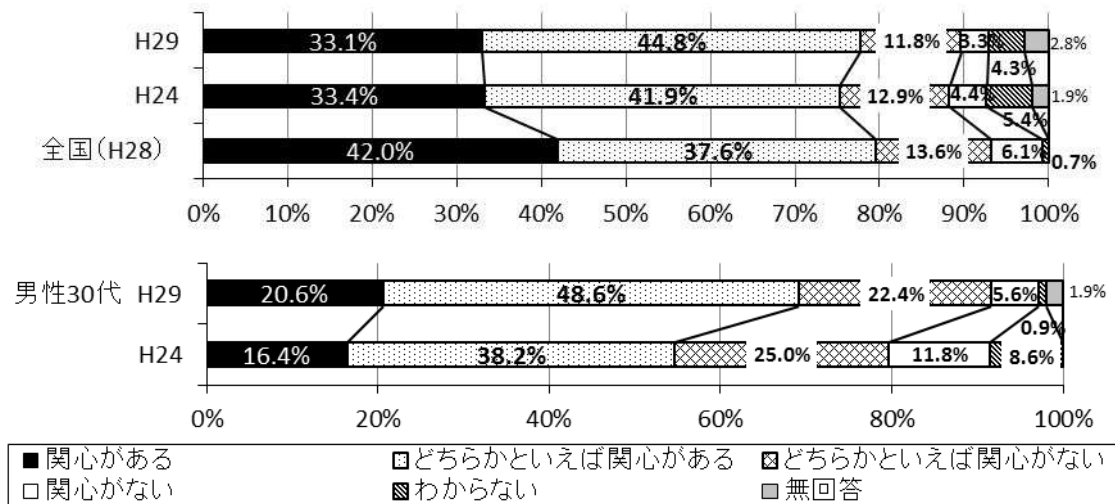
結果の概要

1. 食育について

(1) 食育についての関心度

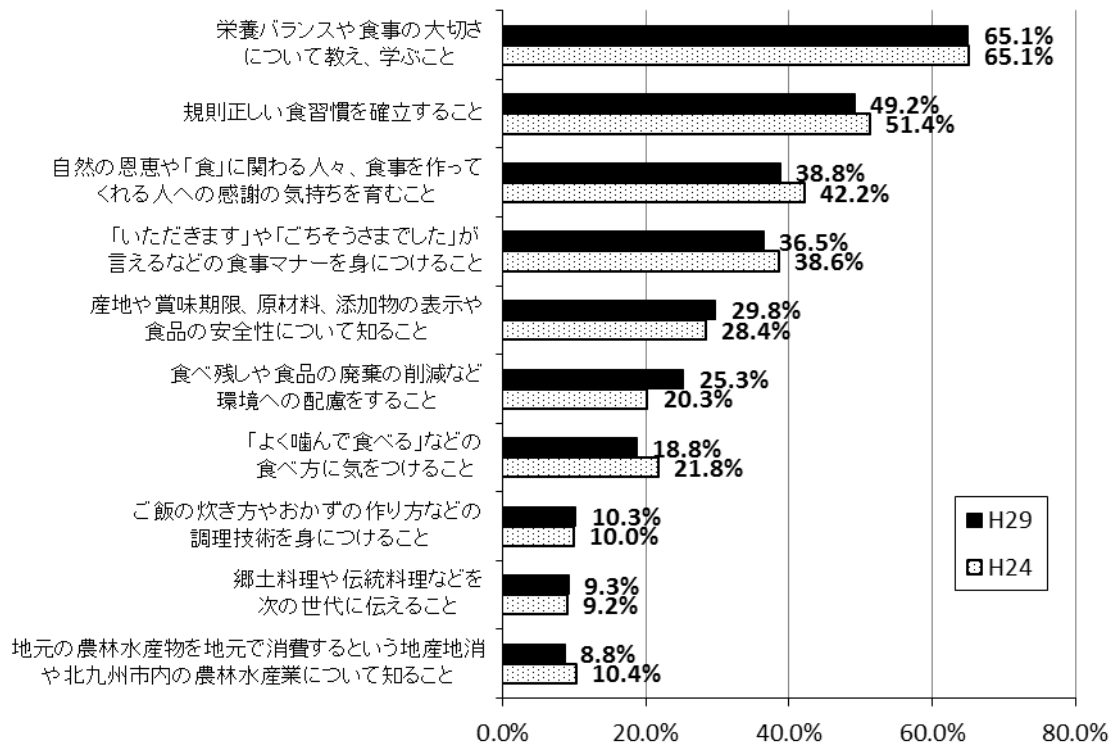
食育に「関心がある」(33.1%)、「どちらかといえば関心がある」(44.8%)を合わせた食育の関心度は77.9%。【目標値90%以上(全国と同じ)】(p3)

- ・ 前回調査(平成24年度)との比較：微増 (75.3% ⇒ 77.9%)
- ・ 全国との比較：同水準 全国79.6%、本市77.9% (p60)
- ・ 男性30歳代：増加 (54.6% ⇒ 69.2%)



(2) 食育を推進するうえで重要なこと

食育を推進するうえで重要なことは、「栄養バランスや食事の大切さについて教え、学ぶこと」が65.1%で最も多い。(p4)



(3) クロス集計結果 (p 46～p 51)

「食育に関心がある群」では、下記のいずれの質問項目でも有意に高い結果が得られた。

- ・栄養バランスのとれた食事や、朝食を毎日摂取している。
- ・野菜を1日に350g以上摂取している。
- ・適正な食塩摂取についての認知度
- ・市内産・県内産の食品の購入
- ・行事食の摂取や伝統的な食文化の継承
- ・食品ロスの取り組み (残さず食べることや食品の廃棄を減らすこと)

※食育を推進する上で自らが実践を心がけることが必要。そのために、より多くの市民に食育に関心をもってもらうことが大切である。

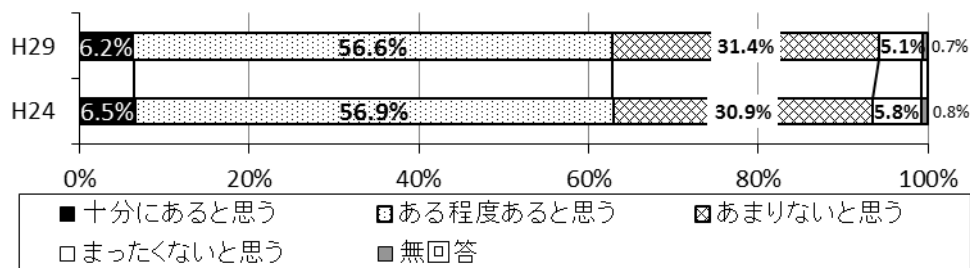
乳幼児から高齢者まで全市民を対象として、産学官民協働で連携をとりながら食育推進活動を展開していく。

- 本市の食に関するネットワーク会員に向け、食育関連情報の発信を行う食育ネットワーク会員(72団体 24個人登録)や地産地消サポーター制度(1300人登録)、きたきゅう健康づくり応援店(745店舗)など

2. 知識や情報について

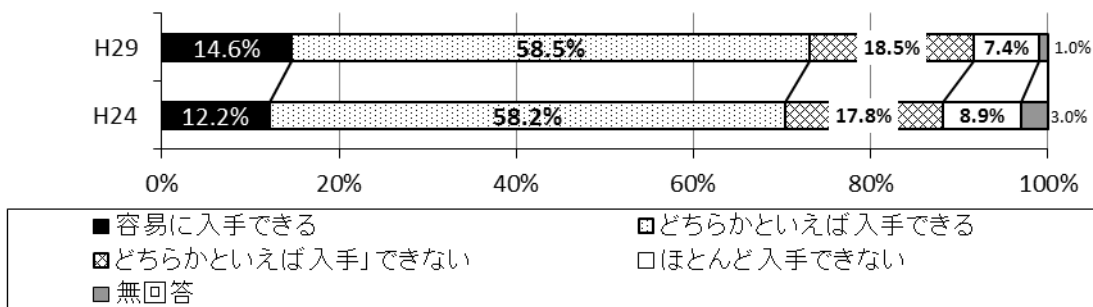
(1) 健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理についての知識 (p5)

前回調査結果からほぼ同水準 (63.4% ⇒62.8%)



(2) 食生活に関する情報の入手状況 (p7)

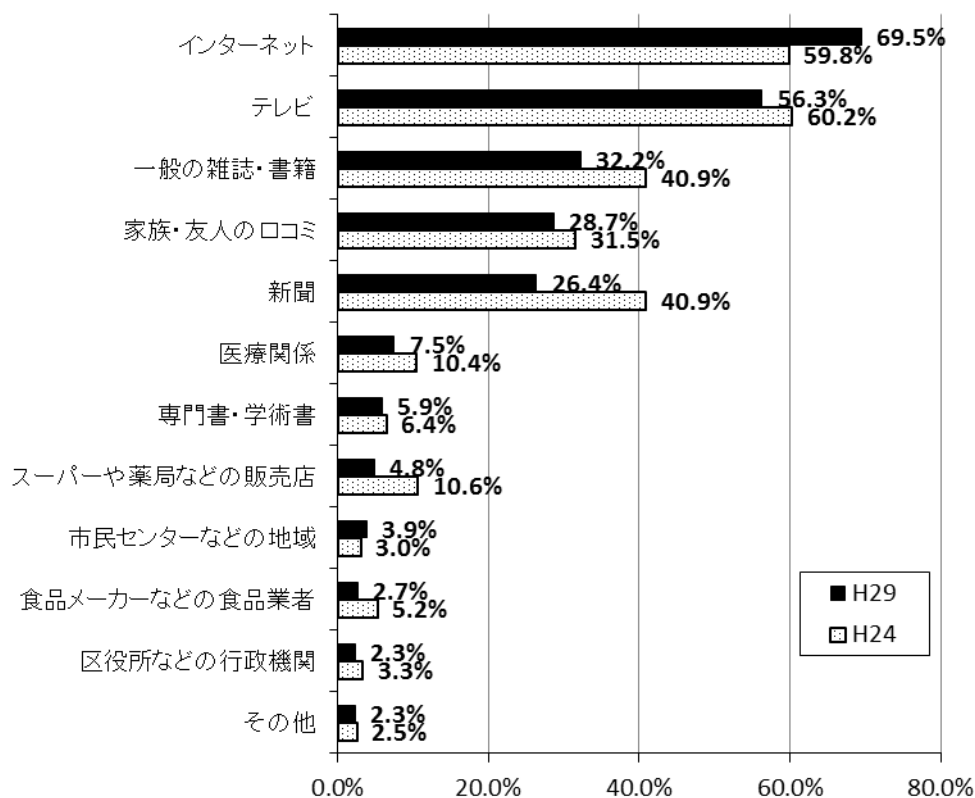
日頃の食生活で知りたい情報は、「容易に入手できる」(14.6%)、「どちらかといえば入手できる」(58.5%)を合わせた「入手できる」は73.1%。前回調査結果から微増(70.4% ⇒73.1%)



(3) 食生活に関する情報源 (p8)

食生活に関する情報の入手方法

「インターネット」が大幅に増加 (59.8% ⇒69.5%) する一方で、他の情報源は概ね減少。特に20歳代、30歳代では約90%がインターネットから情報を入手している。

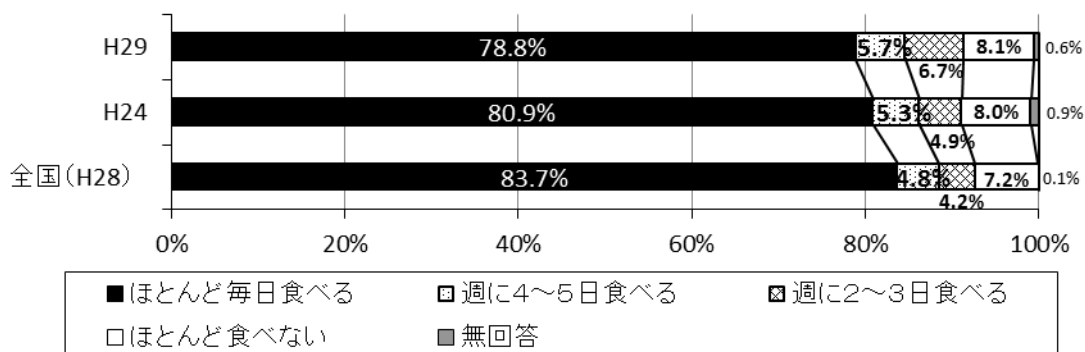


3. 食事の内容について

(1) 朝食について

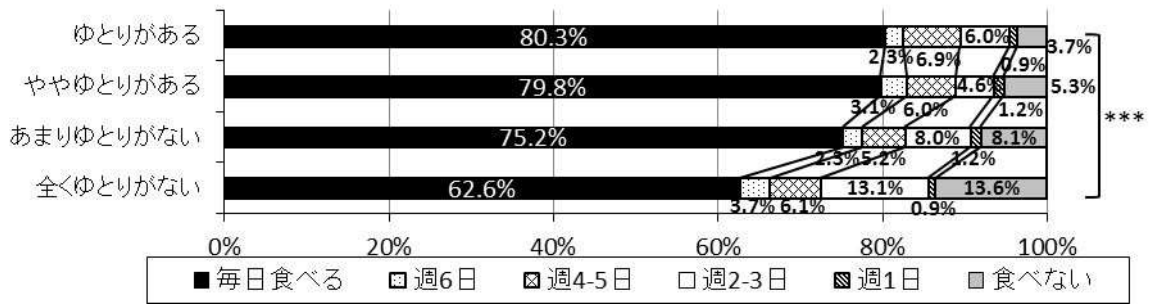
①摂取状況

- ・前回調査との比較: 「ほとんど毎日食べる」は微減 (80.9% ⇒78.8%) (p11)
- ・全国との比較: 低水準全国 83.7%、本市 78.8% (p60)

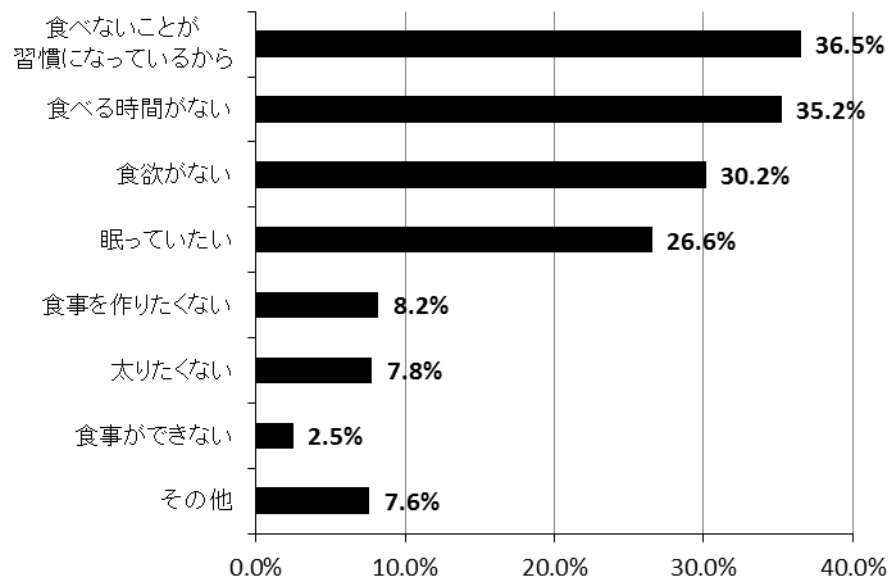


②朝食の摂食状況と暮らし向き (p53)

「ゆとりがある群」と「ない群」で、朝食摂取の頻度は有意に差があった。

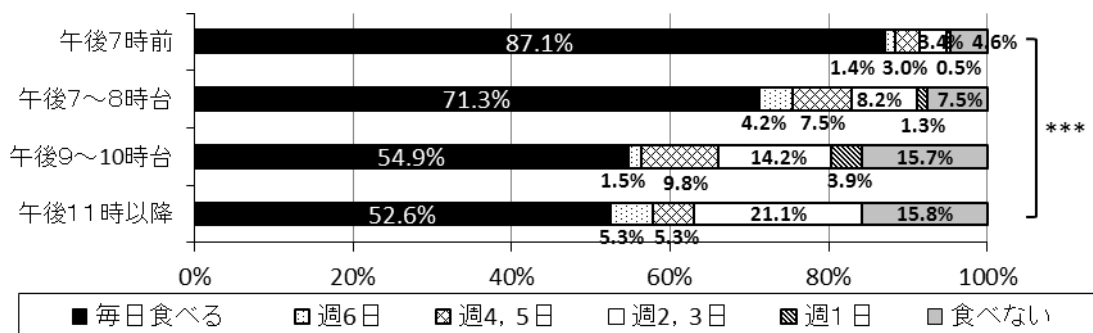


③食べない理由 (p12)



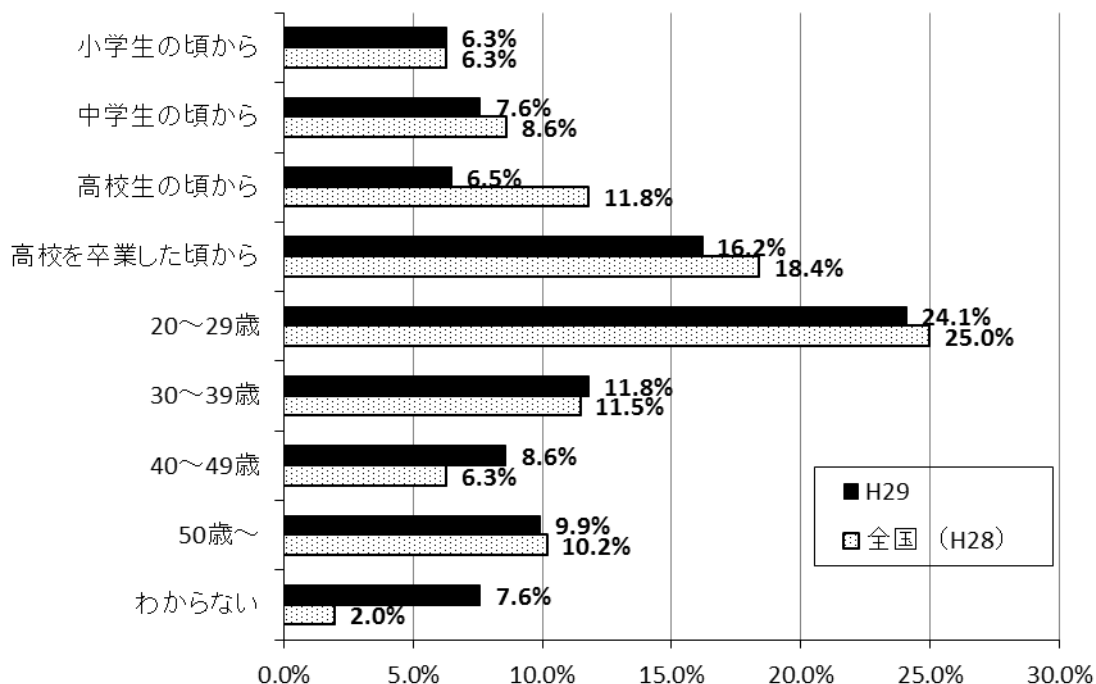
食べる時間がない(35.2%)、食欲がない(30.2%)、眠っていたい(26.6%)
⇒生活時間の見直しが必要

夕食時間とのクロス集計の結果より、夕食を午後7時前に食べる群では、約90%が朝食をほぼ毎日食べており、夕食を午後9時以降に食べる群では、朝食をほぼ毎日食べているのは約50%である。(p59)



④欠食が始まった時期 (p61)

20歳代(24.1%)、高校を卒業した頃(16.2%)が多いが、これは全国でも同様の傾向がある。

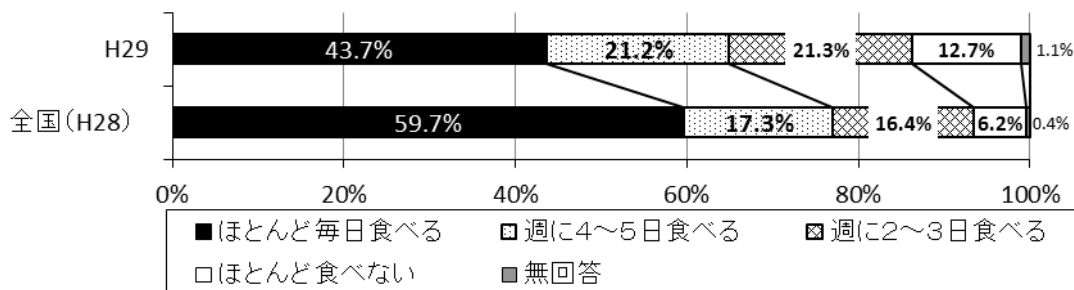


※欠食が始まった時期は、ひとり暮らしが始まった頃であり、自分で調理するようになった頃と考えると、簡単にできるレシピや調理しなくても栄養バランスのとれた朝食などを普及啓発する必要がある。

(2) バランス食(主食・主菜・副菜)の摂取《新規項目》

主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上あるのは、「ほぼ毎日」が43.7%。

全国との比較：16ポイント低い 全国59.7%、本市43.7% (p61)

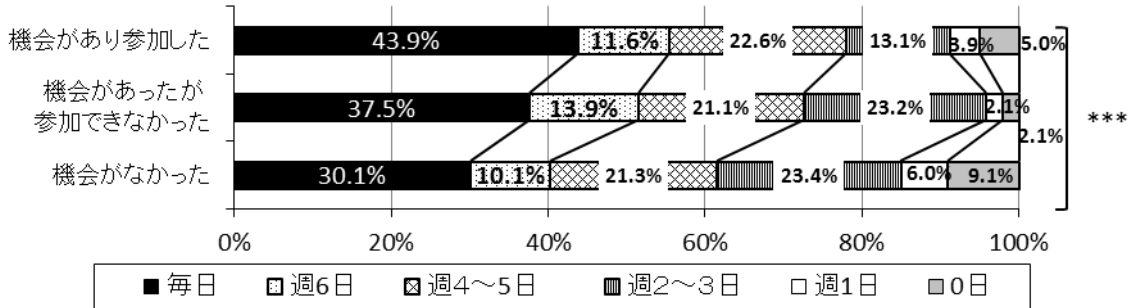


○本市では特に若い世代(20～30歳代)の摂取率が低い。(p15)

○回数を増やすために必要なことは「手間がかからない」が最も多い。(p16)

<具体的な取り組み>

- ・若い世代は「インターネットから情報を得る」という調査結果（p8）より、簡単に作れる料理をネット配信していくことなどが効果的である。
- ・クロス集計では、「学ぶ機会があった群」で、有意に高い結果が得られた(p54)。特に30、50、60歳代の男性では「学ぶ機会があり参加した」は6%以下で、社員食堂や企業などへの働きかけを通じて、バランス食の大切さを普及啓発していく必要がある。



(参考) 「学ぶ機会」についての調査結果

- ①70%が「学ぶ機会がなかった」と回答
- ②学ぶ機会について望むこと
 - ・内容：若い世代では「調理実習や試食を伴うもの」に参加したい
 - ・場所：「市民センター」がどの年代でもトップ
 - ・曜日：若い世代は「土曜」、70歳以上になると「平日の昼間」

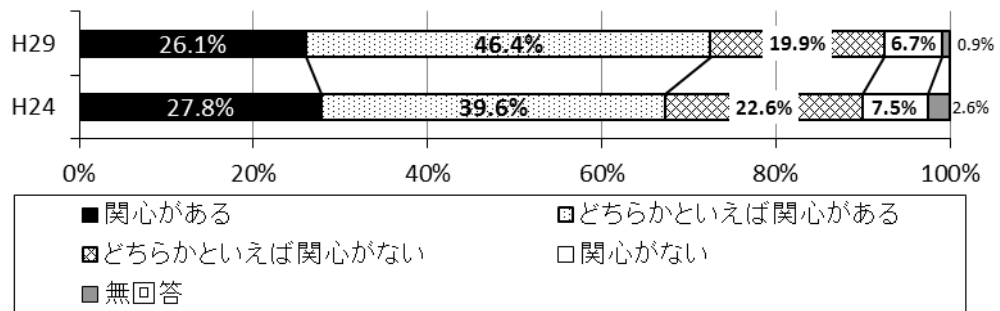
4. 食生活について

(1) 噛み方、味わい方といった食べ方の関心度 (p21)

「関心がある」(26.1%)、「どちらかといえば関心がある」(46.4%)、これらを合わせた「関心がある割合(関心度)」は72.5%。

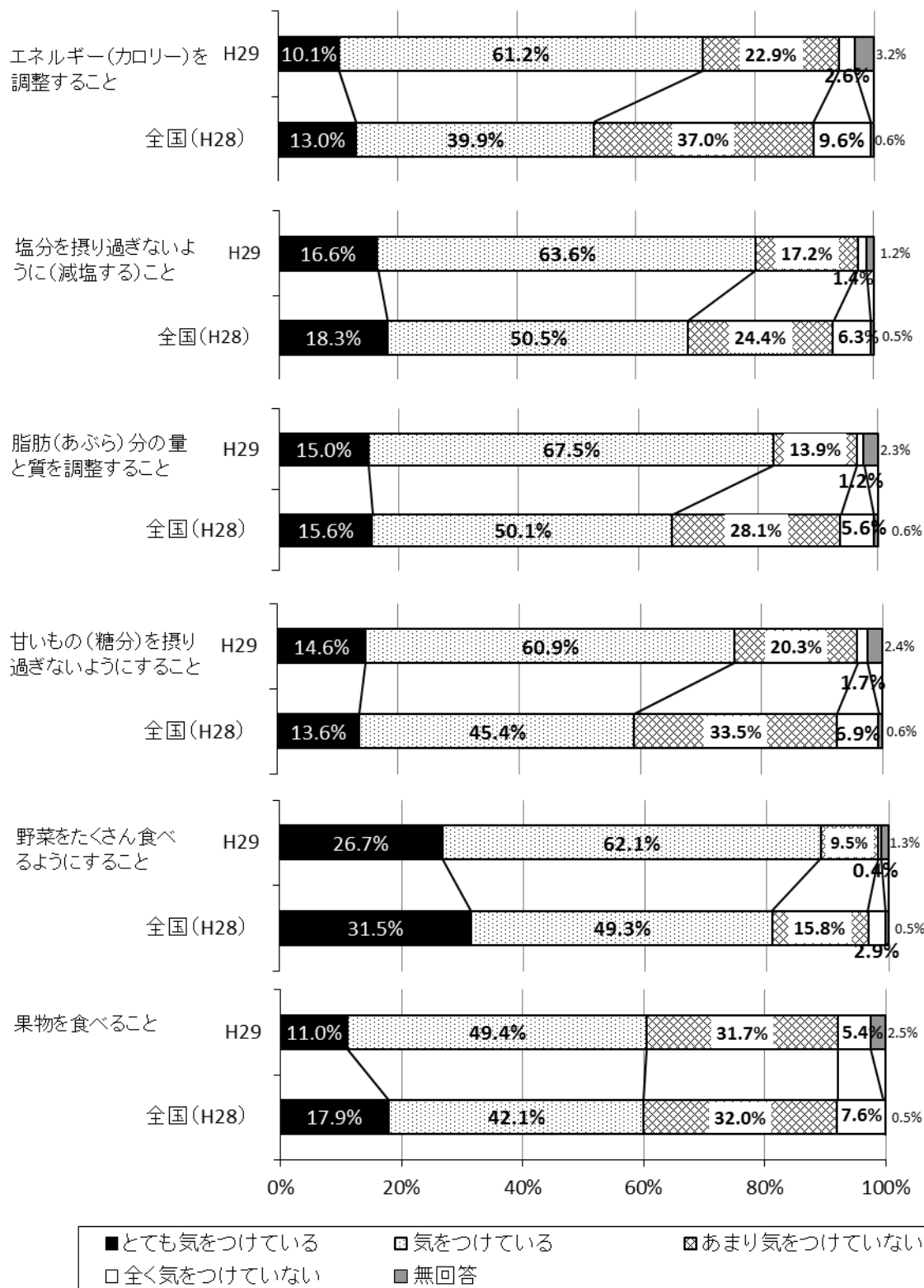
前回調査67.4%より増加。

性別でみると、男性(64.3%)より女性(77.4%)のほうが高い。



(2) 生活習慣病予防のために食生活に気をつけている者《新規項目》

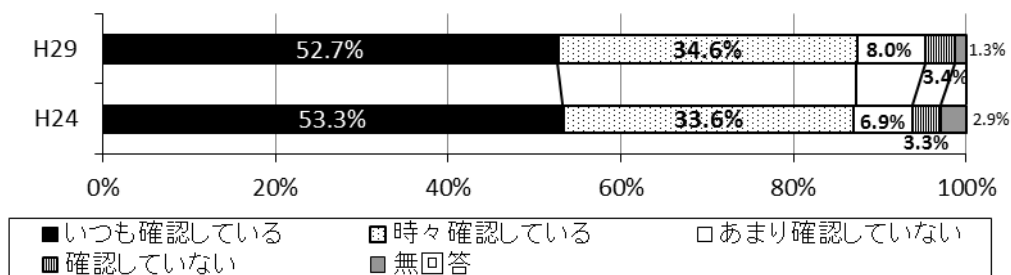
「とても気をつけている」と「気をつけている」の合計では、全国と比較して、本市はいずれの項目においても上回っているが、特に「エネルギーを調整すること」、「脂肪分の量と質を調整すること」、「甘いものを摂りすぎないようにすること」では全国より約17ポイント上回っている。
(p64、p65)



5. 外食や食品購入について

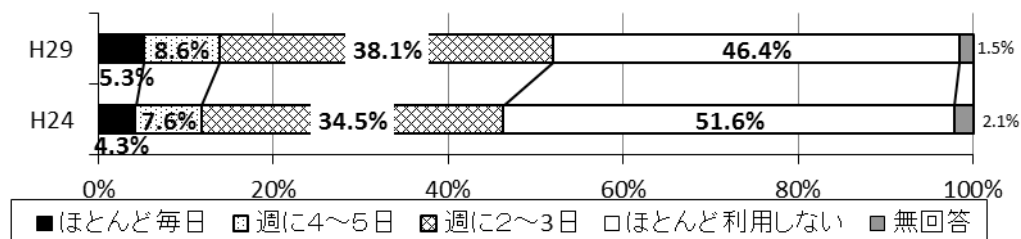
(1) 食品表示（産地、賞味期限、原材料、添加物等）の確認頻度 (p31)

前回調査結果から同水準 (86.9% ⇒87.3%)



(2) 外食や市販の弁当、惣菜などの利用頻度 (p33)

前回調査と比較し「ほとんど利用しない」が減少し、「利用する」が増加。



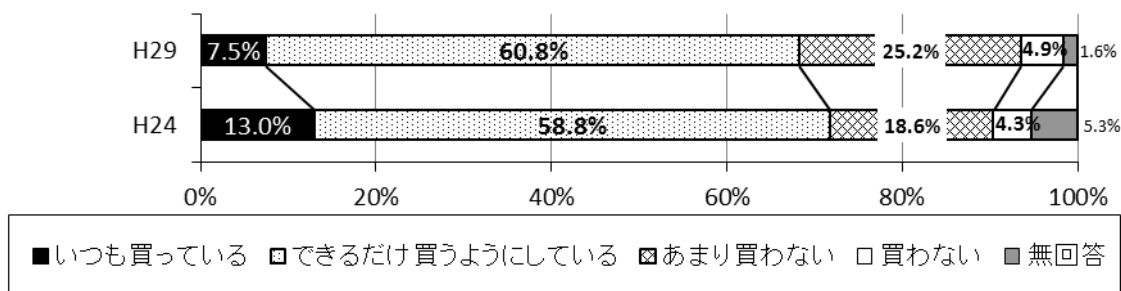
<具体的な取り組み>

食品表示の見方、外食や市販の弁当、惣菜等の上手な選び方について、きたきゅう健康づくり応援店で実施する食育教室での講話や、区役所栄養士が実施する相談事業や教室等で普及啓発を行っている。

(3) 地産地消の取り組み

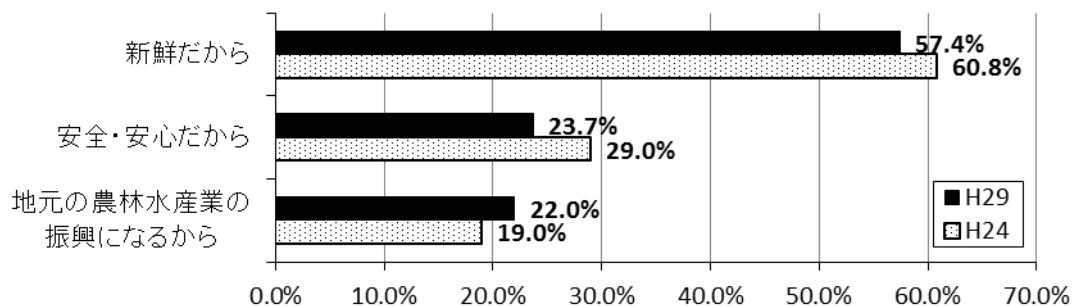
①市内産、県内産の購買 (p36)

前回調査と比較し「いつも買っているが」減少し、「あまり買わない」が増加している。「買わない」と回答した人は20歳代男性では大幅に増加 (13.6%⇒20.3%) しており、20歳代女性でも微増 (10.0%⇒13.6%) している。



②市内産、県内産の購入理由 (p37)

前回調査との比較では、「新鮮だから」と「安全・安心だから」が減少し、「地元の農林水産業の振興になるから」が増加。



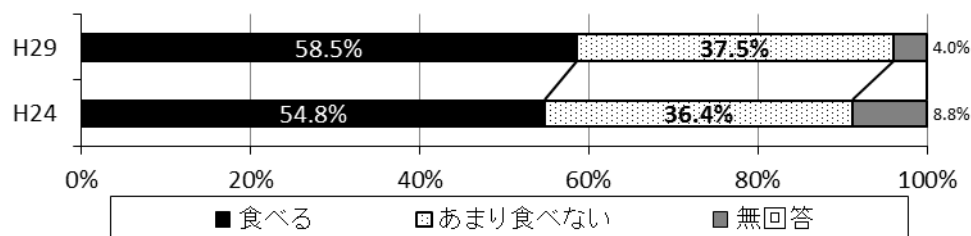
<具体的な取り組み>

地産地消サポーター制度や農作物の収穫体験のほか、ミクニワールドスタジアム内に水産物のブースの出店などを行い、市内産農林水産物のPRを行っている。前回調査に比べ市内産を優先的に購入する人は微減しており、さらなる啓発を行い市民の意識の向上に努める。

6. 食文化について

(1) 行事食の摂食状況 (p39)

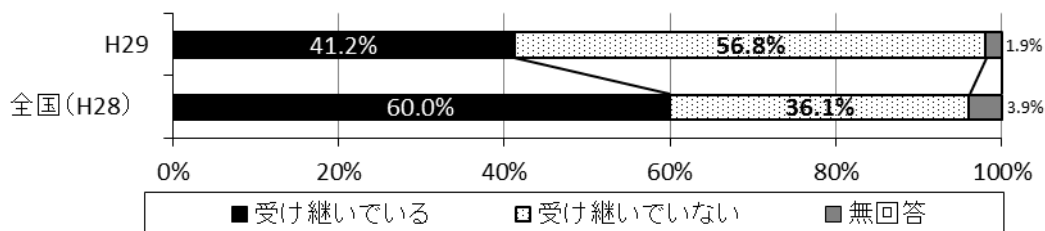
前回調査と比べて微増 (54.8% ⇒58.5%)



(2) 郷土料理や伝統料理《新規項目》

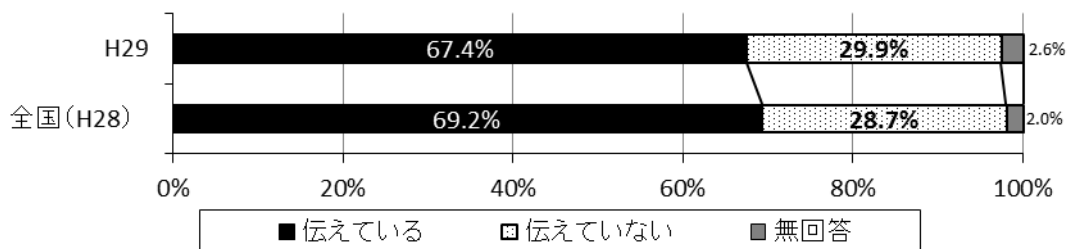
①伝承の有無

「受け継いでいる」と回答した割合は (41.2%) であり、全国 (60%) と比較して 19 ポイントも低い。



②次世代への伝承に対する意向《新規項目》

「次世代へ伝えている」と回答した割合は(67.4%)であり、全国(69.2%)と同水準。



③次世代への伝承に必要なこと《新規項目》 (p41)

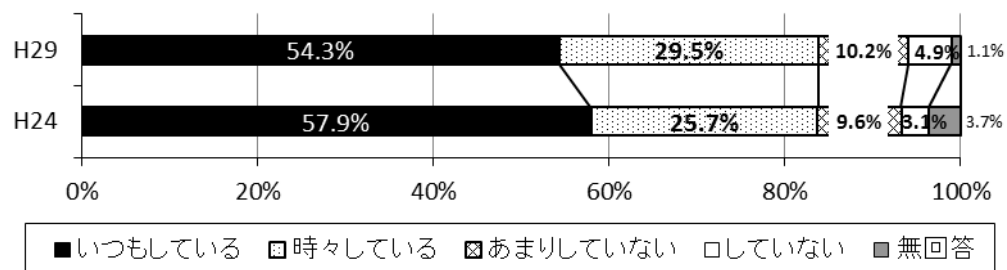
「伝えるために必要なこと」は「家庭で伝える機会を持つこと」が最も多く、次いで「学校で伝える機会があること」となっていることから、今後は共食を増やし、家庭での教育を培っていくように啓発することが望まれる。



※学校や保育所などでは給食を生きた教材として食育を実施。

また、本市の特徴として、子ども食堂やふれあい昼食交流会で、共食の場の提供を行い、伝統料理や行事食を伝承していく場として活用されている。

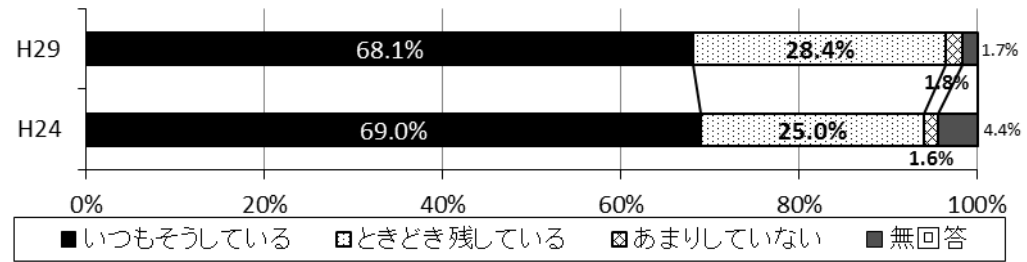
(参考)「食事を家族そろってするようにしている」割合 (p19)
(83.6%⇒83.8%)



7. 食品の廃棄について

(1) 食品を残さず食べる頻度 (p42)

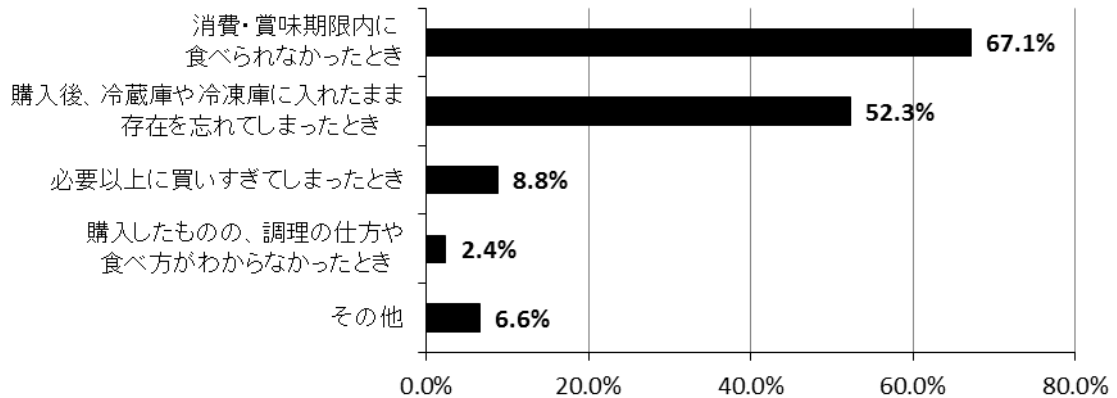
前回調査と同水準 (69.0% ⇒68.1%)



(2) 食品を廃棄する理由 (p43)

消費・賞味期限内に食べられなかったとき (67.1%)

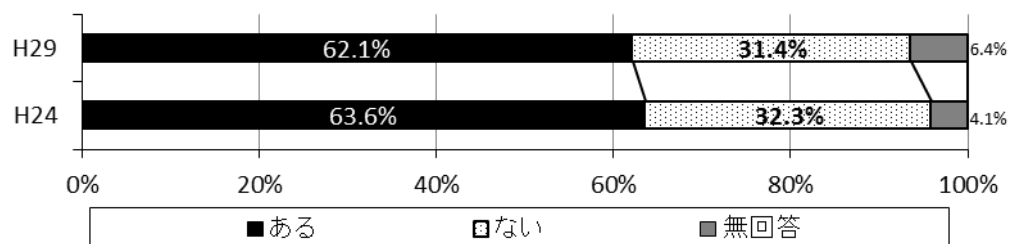
冷蔵庫などに保管したまま忘れていた (52.3%)



(3) 食品の廃棄を減らすための取り組み状況 (p44)

前回調査と同水準 (63.6% ⇒62.1%)

男性 30～40 歳代では減少 (54.9% ⇒43.5%) しているが、
男性 20 歳代では、増加 (40.0% ⇒48.6%) している。



<具体的な取り組み>

消費・賞味期限について意識してもらうことが必要と考え、環境局が平成 29 年度から「冷蔵庫のクリーンアップチラシ (チェック表)」を作成し、配布を開始。

次期北九州市食育推進計画の策定について

生涯を通して市民一人ひとりが、健康で生き生きとした生活を送ることができ、社会の実現に向けて、平成 26 年度末に策定した「第二次北九州市食育推進計画」が平成 30 年度末で終了することから、これに続く新たな計画を策定するもの。

1. 計画の位置づけ

- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画。
- 市の基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく、健康づくり施策の部門別計画。

2. 計画期間

平成 31 年度から平成 35 年度まで（5 年間）

3. 計画の策定について

- (1) 策定にあたっては、基本的には国の第 3 次食育推進基本計画を踏まえたものとし、具体的な項目・内容については、本市の実情に合ったものとする。
- (2) 食育関係者、関係団体、食育に関する識見や幅広い見識を有する者等関係者で構成する「北九州市食育推進懇話会」から幅広い意見を聴取しながら検討を進める。

4. 計画策定のスケジュールについて（予定）

- 次期北九州市食育推進計画（素案）の作成 ・ ・ ・ 平成 30 年 10 月
- 保健病院委員会への報告 ・ ・ ・ 平成 30 年 11 月
- パブリックコメントの実施 ・ ・ ・ 平成 30 年 12 月
- 保健病院委員会・本会議への報告 ・ ・ ・ 平成 31 年 2 月
- 次期北九州市食育推進計画 ・ ・ ・ 平成 31 年 4 月